

E28 神戸淡路鳴門自動車道の大型伸縮装置交換工事に伴う 低速走行規制及び一時流入規制のお知らせ

いつも、本州四国連絡高速道路をご利用いただき、誠にありがとうございます。

JB 本四高速では、本四高速道路の安全・安心・快適にご利用に向けた取り組みの一環として、E28 神戸淡路鳴門自動車道（下り線）淡路島南 IC ~ 鳴門北 IC 間において、大型伸縮装置の交換工事を実施しています。

この工事に伴い、令和6年11月10日(日)、令和6年11月15日(金)、令和6年11月21日(木)に低速走行規制(※1)及び流入規制を行います。

お客様にはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、工事へのご理解とご協力をお願いいたします。

※1：低速走行規制とは、複数台の管理用車両（黄パトなど）が全車線横一列に並び、低速（40km/h程度）で走行し、前方の通行車両との速度差により通行車両の無い時間帯を作り、その間に全車線に渡る短時間の作業を行うものです。その際、一時的に対象区間のIC、PAから本線への流入規制を行います。

1. 規制の区間

路線名 E28 神戸淡路鳴門自動車道

規制区間 下り線（鳴門方面）西淡三原 IC ~ 鳴門北 IC 間



2. 規制期間及び規制予定時間

| 作業実施日 | 規制時間 ※2 | 低速走行規制箇所 | 流入規制場所 | 予備日 ※3 |
|---|--------------------|---------------------------------|-------------------------|-----------------------------|
| 令和6年11月10日(日) 令和6年11月15日(金) 令和6年11月21日(木) | 午前3時00分 ~ 約20分間 | 下り線（鳴門方面） 西淡三原 IC ~ 鳴門北 IC 間 | 下り線（鳴門方面） 淡路島南 IC・PA | 11月11日(月) ~ 11月27日(水) |

※2 交通状況により開始時間が遅延する場合があります。

※3 天候等により作業ができない場合は、予備日に実施します。（規制時間は変更ありません。）

3. 道路交通情報に関するお問い合わせ先

公益財団法人 日本道路交通情報センター (JARTIC) <https://www.jartic.or.jp>
TEL 050-3369-6772 携帯電話短縮ダイヤル #8011

4. 工事に関するお問い合わせ先

本州四国連絡高速道路株式会社 鳴門管理センター
TEL 088-687-2166(代表)
受付時間 9時~17時30分(土・日・祝日を除く)